

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第122期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	サカイオーベックス株式会社
【英訳名】	SAKAI OVEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松木 伸太郎
【本店の所在の場所】	福井市花堂中2丁目15番1号
【電話番号】	福井 0776-36-5800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小出 誠
【最寄りの連絡場所】	福井市花堂中2丁目15番1号
【電話番号】	福井 0776-36-5800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小出 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第2四半期連結 累計期間	第122期 第2四半期連結 累計期間	第121期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	10,365,819	11,821,694	22,034,616
経常利益 (千円)	955,322	905,230	1,885,289
四半期(当期)純利益 (千円)	697,706	562,943	1,333,125
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,204,339	443,465	2,333,411
純資産額 (千円)	11,339,676	12,747,413	12,323,520
総資産額 (千円)	21,529,786	23,813,679	23,179,798
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.81	8.73	20.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	8.73	-
自己資本比率 (%)	52.5	53.3	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	711,001	89,622	1,690,285
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	175,442	79,012	640,699
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	244,796	405,400	625,614
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,873,619	1,611,380	2,009,051

回次	第121期 第2四半期連結 会計期間	第122期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.10	5.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第121期第2四半期連結累計期間及び第121期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税による需要の反動減の長期化や輸出の伸び悩みに加え、円安の継続による原材料・エネルギー価格の高止まり並びに海外景気の回復遅れなどが懸念され、依然、先行きは不透明な状況が続いています。

このような経営環境の中、当社グループの当第2四半期の業績は、染色加工事業、繊維販売事業、その他の事業、全てのセグメントで増収となったものの、製造コスト上昇の影響が大きく、営業利益、経常利益、四半期純利益いずれも減益となりました。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は11,821百万円と前年同期比1,455百万円(14.0%)の増収となり、営業利益は557百万円と前年同期比123百万円(18.1%)の減益、経常利益は905百万円と前年同期比50百万円(5.2%)の減益、四半期純利益は、562百万円と前年同期比134百万円(19.3%)の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(染色加工事業)

当事業では、ユニフォーム、婦人衣料用途等が引き続き堅調に推移し、増収となりました。利益面では、製造原価の削減に引き続き努めたものの、原材料・エネルギー費等加工コストの上昇を吸収できず、減益となりました。

当事業の売上高は、6,219百万円と前年同期比398百万円(6.8%)の増収となり、営業利益は204百万円と前年同期比61百万円(23.0%)の減益となりました。

(繊維販売事業)

当事業では、テキスタイル事業は、主力のユニフォーム用途、スポーツ用途の拡販に注力するほか、資材用途等の開拓に取り組みました。アパレル事業は、製造コストの上昇に対応するため、生産拠点の多様化を進めると共に、ODM機能を活用した新規顧客の開拓に努めました。また、テキスタイル事業とアパレル事業の連携により、自社素材を活用した一貫加工製品の拡大にも注力しました。酒伊貿易(上海)有限公司は、縫製品の中国国内での販路開拓に継続して取り組みました。

当事業の売上高は、3,118百万円と前年同期比58百万円(1.9%)の増収となり、営業利益は225百万円と前年同期比84百万円(27.2%)の減益となりました。

(その他の事業)

電子機器事業は、FA制御関連、制御機器関連とも堅調に推移しました。水産資材事業は、中層浮魚礁の拡販に向け、沖縄県での営業活動を推進しました。織布事業は、市況の回復により、海外向け糸加工が堅調でした。建設不動産事業は、受注した大口物件の施工に注力しました。複合部材事業は、国内のみならず海外市場での販売促進活動に取り組み、的を絞った営業展開により、商品訴求力の強化に努めました。縫製事業は、主力のキャリア向けカットソーを中心に受注拡大に努めると共に、新規商流の基盤構築に向けた取り組みを進めました。

その他事業の売上高は、2,483百万円と前年同期比998百万円(67.3%)の増収となり、営業利益は123百万円と前年同期比59百万円(94.4%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は1,611百万円となり、前連結会計年度末に比べ397百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は89百万円の収入（前年同期は711百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益929百万円や減価償却費301百万円がある一方で、売上債権の増加582百万円やたな卸資産の増加512百万円があったことによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は79百万円の支出（前年同期は175百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は405百万円の支出（前年同期は244百万円の支出）となりました。主な要因は、借入金の圧縮や配当金の支払によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、354百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	224,000,000
計	224,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,362,587	68,362,587	(株)東京証券取引所 (第一部)	単元株式数 1,000株
計	68,362,587	68,362,587	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年6月20日
新株予約権の数(個)	92 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月26日 至 平成56年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 154 資本組入額 77
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び理事は、期間内において、取締役又は理事の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。 上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ．当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

- イ．新株予約権者である当社の取締役及び理事は、上記の期間内において、取締役又は理事の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- ロ．上記イは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ハ．新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	68,362	-	4,655,044	-	1,536,986

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	4,645	6.79
平成会	福井市花堂中二丁目15番1号	4,422	6.46
株式会社福井銀行	福井市順化一丁目1番1号	1,650	2.41
サカイオーベックス従業員持株会	福井市花堂中二丁目15番1号	1,647	2.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,645	2.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,523	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,420	2.07
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,309	1.91
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	1,122	1.64
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,010	1.47
計	-	20,393	29.83

(注) 1. 当社は自己株式を3,904,339株所有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 平成会は、取引先企業を対象とした持株会です。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式です。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,904,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,319,000	64,319	-
単元未満株式	普通株式 139,587	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,362,587	-	-
総株主の議決権	-	64,319	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれています。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サカイオーベックス株式会社	福井市花堂中二丁目15番1号	3,904,000	-	3,904,000	5.71
計	-	3,904,000	-	3,904,000	5.71

(注)上記の他、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれていません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,150,246	1,737,153
受取手形及び売掛金	4,049,444	4,630,313
商品及び製品	982,844	1,193,173
仕掛品	506,325	832,223
原材料及び貯蔵品	346,274	355,476
その他	1,359,672	1,265,996
貸倒引当金	33,077	33,547
流動資産合計	9,361,729	9,980,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,952,961	2,886,291
機械装置及び運搬具(純額)	1,162,930	1,025,314
土地	2,755,193	2,750,470
リース資産(純額)	69,126	51,773
建設仮勘定	609	-
その他(純額)	48,543	46,794
有形固定資産合計	6,989,364	6,760,644
無形固定資産		
のれん	45,538	40,984
その他	113,937	107,446
無形固定資産合計	159,475	148,430
投資その他の資産		
出資金	3,981,719	4,074,200
その他	2,688,798	2,851,693
貸倒引当金	1,289	2,079
投資その他の資産合計	6,669,227	6,923,814
固定資産合計	13,818,068	13,832,889
資産合計	23,179,798	23,813,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,317,018	3,675,194
短期借入金	1,839,976	1,773,282
未払法人税等	418,965	190,968
賞与引当金	466,414	475,814
その他	745,777	1,009,147
流動負債合計	6,788,152	7,124,407
固定負債		
長期借入金	2,639,353	2,445,618
退職給付に係る負債	864,402	692,746
資産除去債務	106,154	106,752
その他	458,215	696,741
固定負債合計	4,068,125	3,941,858
負債合計	10,856,277	11,066,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,655,044	4,655,044
資本剰余金	2,037,362	2,037,362
利益剰余金	5,224,895	5,765,404
自己株式	799,069	810,282
株主資本合計	11,118,233	11,647,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	479,809	555,980
繰延ヘッジ損益	2,954	12,289
為替換算調整勘定	826,500	592,390
退職給付に係る調整累計額	143,134	116,331
その他の包括利益累計額合計	1,166,130	1,044,328
新株予約権	-	14,076
少数株主持分	39,156	41,480
純資産合計	12,323,520	12,747,413
負債純資産合計	23,179,798	23,813,679

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	10,365,819	11,821,694
売上原価	8,730,715	10,230,607
売上総利益	1,635,103	1,591,086
販売費及び一般管理費	954,157	1,033,287
営業利益	680,946	557,799
営業外収益		
受取利息	1,127	3,916
受取配当金	27,088	26,308
持分法による投資利益	270,235	316,261
その他	22,901	42,267
営業外収益合計	321,352	388,755
営業外費用		
支払利息	39,504	33,765
その他	7,471	7,559
営業外費用合計	46,976	41,324
経常利益	955,322	905,230
特別利益		
固定資産売却益	15	5,393
投資有価証券売却益	700	-
助成金収入	21,075	374
補助金収入	-	20,000
特別利益合計	21,792	25,768
特別損失		
固定資産除却損	1	386
その他	-	750
特別損失合計	1	1,136
税金等調整前四半期純利益	977,112	929,862
法人税、住民税及び事業税	282,063	192,992
法人税等調整額	3,927	171,612
法人税等合計	278,136	364,604
少数株主損益調整前四半期純利益	698,976	565,258
少数株主利益	1,270	2,314
四半期純利益	697,706	562,943

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	698,976	565,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,293	76,179
繰延ヘッジ損益	3,561	9,334
為替換算調整勘定	5,763	13,328
退職給付に係る調整額	-	26,802
持分法適用会社に対する持分相当額	463,866	220,781
その他の包括利益合計	505,362	121,792
四半期包括利益	1,204,339	443,465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,203,057	441,141
少数株主に係る四半期包括利益	1,281	2,324

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	977,112	929,862
減価償却費	327,172	301,976
のれん償却額	-	4,553
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	1,259
受取利息及び受取配当金	28,215	30,225
支払利息	39,504	33,765
為替差損益(は益)	3,762	2,315
持分法による投資損益(は益)	270,235	316,261
有形固定資産売却損益(は益)	15	5,393
売上債権の増減額(は増加)	234,399	582,897
たな卸資産の増減額(は増加)	414,351	512,858
仕入債務の増減額(は減少)	159,683	359,162
その他	393,090	310,812
小計	953,146	496,070
利息及び配当金の受取額	28,212	30,225
利息の支払額	39,710	34,100
法人税等の支払額	230,646	402,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	711,001	89,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	156,324	101,308
無形固定資産の取得による支出	2,600	-
有形固定資産の売却による収入	15	9,845
投資有価証券の取得による支出	18,958	13,841
投資有価証券の売却による収入	1,427	10,000
その他	997	16,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,442	79,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,000	3,000
長期借入れによる収入	850,000	750,000
長期借入金の返済による支出	936,747	1,007,429
自己株式の取得による支出	95	95
配当金の支払額	127,269	126,672
その他	17,683	18,203
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,796	405,400
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,332	2,880
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	296,096	397,670
現金及び現金同等物の期首残高	1,577,523	2,009,051
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,873,619	1,611,380

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が164,951千円減少し、利益剰余金が106,607千円増加しています。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与手当賞与	470,341千円	484,633千円
賞与引当金繰入額	110,861	110,773
減価償却費	30,255	34,721
退職給付費用	14,062	12,120
貸倒引当金繰入額	19	1,303
のれん償却額	-	4,553

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,914,024千円	1,737,153千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,405	125,772
現金及び現金同等物	1,873,619	1,611,380

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	129,066	2	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	129,041	2	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	染色加工 事業	繊維販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,821,355	3,059,522	8,880,877	1,484,941	10,365,819	-	10,365,819
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17,639	9,724	27,363	301,733	329,097	329,097	-
計	5,838,995	3,069,246	8,908,241	1,786,675	10,694,916	329,097	10,365,819
セグメント利益	265,912	309,385	575,297	63,450	638,748	42,198	680,946

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、織布事業、電子機器事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額42,198千円は、セグメント間取引消去2,706千円、各報告セグメントに配分していない全社費用39,491千円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の調整額です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	染色加工 事業	繊維販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,219,665	3,118,273	9,337,938	2,483,755	11,821,694	-	11,821,694
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,218	5,812	14,031	256,894	270,926	270,926	-
計	6,227,884	3,124,086	9,351,970	2,740,650	12,092,621	270,926	11,821,694
セグメント利益	204,724	225,087	429,812	123,316	553,129	4,669	557,799

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、織布事業、電子機器事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメント利益又は損失の測定方法)

第1四半期連結会計期間より各セグメントの業績をより適切に評価するため、全社共通費の配賦方法を変更しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「染色加工事業」で5,505千円増加し、「繊維販売事業」で136千円減少し、「その他事業」で82千円減少しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円81銭	8円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	697,706	562,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	697,706	562,943
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,532	64,473
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	8円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	33
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

サカイオーベックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 芳明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカイオーベックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカイオーベックス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。